

令和5年度 伊賀良小学校PTA 事業計画

<本部>

1. 伊賀良小学校PTAの円滑な運営に必要な総合的活動を実施します
 - ・事業計画・予算の立案・執行（松下） ・決算報告（松下）
 - ・総会、評議員会、常任委員会の運営（熊谷）
 - ・歓迎会、送別会の企画運営（新實）
 - ・伊賀良小PTAの活動説明（新實）
 - ※多くの皆さんによく知っていただき、参加しやすい伊賀良小PTAを目指すもの
 - ・PTA活動に係る地区評議員の管掌（新實）
 - ・各部の活動の調整及びバックアップ（三役）
2. 外部諸団体・関係機関・関係者等との連携・協力態勢を推進します（主管：松下）
 - ・飯田市及び飯伊連合会の各PTA事業への参加・協力
 - ・伊賀良地区関係諸団体事業への参加・協力
3. 学校と連携して児童・会員への全体的・組織的な取組みの周知・発信等を行います（新實）
 - ・インターネットの適切な利用を促進する啓発活動
 - ・家族ふれあいの日（わがやの結いタイム）の推進
 - ・会員・地域向け情報発信（PTAだより）
4. 児童・会員の学びの機会と快適な学習環境の整備・充実等に必要な経済活動及び財政支援に係る事業を企画・実施します（熊谷）
 - ・資源回収の計画と実施（10/21(土)・予備日10/28(土)）
5. 児童数・世帯数の減少など内外の環境変化と将来の見通しを踏まえた取組みを実施します
 - ・諸事業、組織、規約などの改廃・見直しの検討（松下）
 - ・参加しやすい評議員会・総会等（リモート、オンライン会議システムの活用等）の検討（新實）
 - ・PTA活動の維持継続に必要な人員確保と相互協力態勢（ボランティア募集、地域の力の活用等）の検討（熊谷）



<学級代表部>

1. 学校教育の組織的基盤である学年・学級を支える学年・学級PTAの運営と活性化を行います
 - ・学級懇談会の司会進行
 - ・親子レクリエーションの計画と実施、クラス費の管理
 - ・PTAとしての学年だよりの発行（学年代表）
 - ・学級代表及び学級副代表の選出
 - ・学級運営の支援・協力、相互理解・交流の促進
2. 会員の学習・相互理解の機会となる各種研修会・講演会等への参加・呼びかけを行います
 - ・学校保健委員会　・PTA親睦会　など
3. SDGsへの意識を育み、サステナブル社会と相互扶助の実現に資する活動を運営します
 - ・運動着のリユース活動

<広報部>

1. 広報誌を編集・発刊します
 - ・『伊小PTA』（年3回）
2. 学校及びPTAの諸活動を記録します
 - ・学校行事、PTA事業に参加の児童・保護者・教職員、その他の関係者への取材・撮影・原稿依頼等
 - ・写真等の記録及び資料の整理・保存
3. 広報活動・情報発信の充実・見直しを目指す活動を行います
 - ・広報誌作成プロセスの効率化、負担等軽減の推進
 - ・広報誌発行を主体とする広報のあり方の見直し
 - ・ホームページ、SNS等の活用の検討



<教養部>

1. 会員の学びの場、教養を高める機会を提供します
 - ・ P T A 講演会の企画・運営
2. 会員の相互理解と豊かなコミュニケーションを促進します
 - ・ P T A 親睦会の企画・運営
3. 給食試食会を計画・運営します（第1回 6/7(水)、第2回 12/6(水)）
 - ・ 矢高共同調理場の見学
 - ・ 児童の給食の様子の見学、試食

※学校給食及び食育に対する関心は非常に高く、今年度も継続して実施
4. 社会教育の一環として連携し取り組む地区内諸団体との事業を主催します
 - ・ 子育て講演会（伊賀良まちづくり協議会共催）

<施設部>

1. 児童が快適で健やかな学校生活を送るため校舎及び敷地の環境整備作業を計画・運営します
 - ・ 第1回（6/11(日)・予備日 6/18(日)）
 - ・ 第2回（9/9(土)・予備日 9/10(日)）
 2. 資源回収への協力（10/21(土)・予備日 10/28(土)）を行います
 3. 学校施設の整備に係る見直しの支援・協力を行います
 - ・ 環境整備作業の除草処理・廃棄方法の見直し
- ※ 冬季の降雪時、児童の通学の安全を確保するための雪かき作業を機動的に計画して、指導を行うほか、地区内主要歩道橋に展開し、作業を実施することがあります
- ・ 大瀬木中央 ・ J A 伊賀良 ・ インター



<安全部>

1. 児童の安全な道路交通の確保のための支援・協力を行います
 - ・新学期交通安全街頭指導（4/7(金)~4/12(水)） ・親子自転車教室（3年生）運営（5/20(土)）
 - ・通学路内危険個所の集約・改善要望の準備・実施 ・標識板の点検補修
2. 諸行事における車両交通の安全確保・駐車場整理を統括します
 - ・参観日 ・PTA講演会 ・運動会（9/30(土)） ・資源回収 など
3. 会員の安全意識とリスク対応力の向上、非常時の相互協力等に役立つ活動を実施します
 - ・救急救命法講習会の企画・運営（7/6(木)）
 - ※子供達が巻き込まれる車両事故が近年多発との報道を受け、万一の際に役立つ知識を習得し、有事・非常時に対処できる大人を伊賀良地区に1人でも多く増やしたいとの願いから、令和4年度より実施
4. 児童を守る防犯態勢の維持・強化のための支援・協力を行います
 - ・「子どもを守る安心の家」新規増設（学校事務局）
 - ・地区パトロールボランティアの新規委託（学校事務局）

<育成部>

1. 地域ぐるみで子どもたちの健やかな成長に取り組む諸事業に参画し、運営等に協力します
 - ・伊賀良まちづくり協議会等との事業の共催・参加
 - ・アップルロードいいだ愛護会への協力（アップルロードりんご並木整備事業）
 - ※伊賀良地区の大切なシンボルの1つであり、全国的にも珍しく注目されているアップルロードのりんご並木を守り、伝えてゆく取組みに賛同し、令和4年度より実施
 - ・伊賀良地区スポーツ文化クラブ紹介活動
 - ・地域と学校行事との連携におけるサポーターの役割
 - ※過去の実績：ミニキャンプ・ドッジボール大会・かるた大会・もちつき大会 など
 2. 明るい学校生活と健やかな子どもたちの成長を継続的に支える取組みを実施します
 - ・あいさつ運動（通年・登校時）
- ※ 学校からの要請に基づき、児童の学びの時間、授業運営などの支援・協力を行うことがあります。（過去の実績：理科実験サポート など）



<地区評議員>

※地区評議員の皆さんの活動には、それぞれの地区によって異なるものがありますので、それらについては、各地区での引継ぎ・申し送り事項などを参照してください。

1. 地区単位の児童の取組みや親子・家庭が相互に関わり合う活動の連絡・調整・支援などを実施して、地区内の連携・協力を推進します
 - ・地区子ども会のサポート
 - ・地区内新規会員（新1年生の親子・ご家庭など）のサポート
 - ・地区懇談会の企画・運営
 - ・地区内行事の参加とりまとめ、運営協力 など

2. 各地区における児童の安全確保に努めます
 - ・新学期交通安全街頭指導（4/7(金)～4/12(水)）
 - ・通学路の安全確認、登下校時の不審者・車両往来などの警戒
 - ・交通安全委員会との協力、交通事故防止の呼びかけ

3. 地域自治組織（伊賀良まちづくり協議会・伊賀良地区公民館等）への協力・参加・呼びかけを行います
 - ・ふるさとゲームウォーキング ・ゴミ0缶拾い運動（春秋2回） など

4. P T A 行事・活動に参加し、運営等に協力します
 - ・資源回収への協力と呼びかけ
 - ・安全部もしくは育成部の協力員としての活動（年1回）
 - ※令和5年度の対象事業： 親子自転車教室、運動会、りんご並木整備
 - ・その他各部事業への参加協力

【参考】 P T A 評議員としての地区評議員の役割

- ・評議員会での事業報告及び決算の承認 ・次年度役員の推薦、選出 など

